

平成26年度交通安全関連事業計画について

1 交通安全運動事業

予算額 19,733千円

■交通指導員の設置

予算額 5,084千円

小学校登下校における通学路の要所に交通指導員を配置(3時間)

西枇杷島地区 : 3人 光圓寺付近、古城一丁目22号高架下、消防団第一分団車庫付近

清洲地区 : 3人 土田踏切、津島神社前、伊勢町ガード

新川地区 : 1人 新川給食センター前

春日地区 : 3人 東出交差点、春日新橋交差点、学校橋交差点

■交通施設管理

予算額 575千円

赤色回転灯の管理維持

通学路標識の管理維持

■啓発事業

予算額 74千円

啓発看板の実施

違法駐車・駐輪への啓発

■交通安全施設改修工事

予算額 14,000千円

道路に付帯する交通安全施設(カーブミラー、区画線、防護柵等)の維持管理

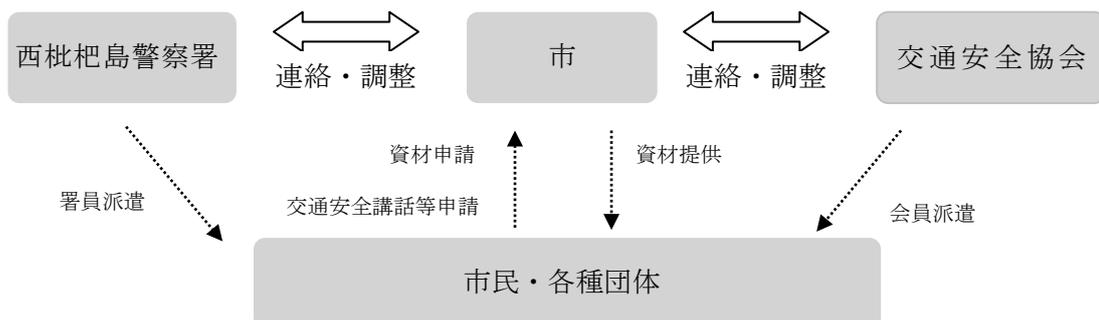
カーブミラー	区画線	防護柵など	施設修繕
30基	6,000m	250m	30か所

- カーブミラー、ガードパイプの取替
- 停止指導線、中央線、外側線などの道路標示の補修
- 狭い道路の車道と歩道を明確化による道路改良
- 危険箇所での速度低下を促すイメージハンプと交差点を知らせるカラー舗装

2 清須市の安全教育の実施状況

交通安全協会、西枇杷島警察署と協力し、交通安全教室を開催。

■概念図



■ 交通安全教育（教室）予定（実施期間 H26.4～H27.3）

区 分	受講者	内 容
園 児	市内 13 保育園、2 幼稚園	・安全な自転車の乗り方（交通安全教室：年 3 回） ・子どもにわかりやすい約束事 等
小学校	市内 8 小学校	・自転車教室において正しい自転車の乗り方を実技指導
高等学校	新川高校	・交通講話「交通社会の一員として守るべきマナーとルール」
高齢者	地区寿会	・高齢者の交通事故を防ぐための話 ・高齢者自転車教室
その他	清須市交通安全協会	・指導者向け講座（自転車安全利用のポイント、高齢者事故の特徴 等）

3 清須市交通安全協会事業

■活動費補助

予算額 3,991千円

交通安全意識の高揚及び交通安全を確保し、啓発活動、道路環境整備等の総合的な交通安全対策を実施するため、清須市交通安全協会が行う地域における交通事故防止活動その他交通安全の確保に関する活動に対し補助する。

○主な活動

- ・ゼロの日早朝啓発活動(毎月 10・20 日)
- ・夜間路上駐車禁止啓発活動(年 3 回)
- ・全国・県内一斉早朝啓発(年 4 回)
- ・警察署管内一斉行事(年 4 回)
- ・保育園交通安全教室(年 3 回 5 園)
- ・小学校交通安全教室(年 1 回 8 校)
- ・祭など街頭指導(年 8 日)

清須市交通安全条例に（飲酒運転の根絶）（高齢者の交通事故防止）を追加

平成 26 年 6 月議会に提出

（飲酒運転の根絶）

第 10 条 市は、関係機関等と連携して飲酒運転の根絶に関する普及啓発活動を行い、飲酒運転の根絶に資する施策を実施するものとする。

2 市民は、飲酒運転が重大な交通事故の原因となることを認識するとともに、家庭、地域等において、飲酒運転を根絶するための活動を推進するよう努めなければならない。

（高齢者の交通事故防止）

第 11 条 市は、高齢者の交通事故防止のために必要な交通安全施策を実施するものとする。

2 市民は、高齢者が安全に道路を通行できるように配慮を強いなければならない。

3 高齢者は、加齢に伴って生ずる身体の機能低下を理解するとともに、交通安全の確保に努めなければならない。

市イメージキャラクター「うるるん」が
交通安全応援サポーターに任命される

アピール力の高い各自治体のマスコットキャラクターを起用するもので、愛知県警察本部交通部長から委嘱されました。委嘱期間は平成 26 年 4 月 25 日から平成 27 年 3 月 31 日まで。

